

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	蘭越町	国調人口 (H17. 10. 1現在)	5,802
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	107

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.193	標準財政規模（百万円）	3,265
実質公債費比率（％）	17.4	地方債現在高（百万円）	8,800
経常収支比率（％）	82.8	うち普通会計債現在高（百万円）	8,637
実質収支比率（％）	6.0	うち公営企業債現在高（百万円）	163
		積立金現在高（百万円）	1,919

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

- 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
 該当なし

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	蘭越町行財政集中改革プラン（H17～H21）
公表の方法等	広報らんこし、蘭越町ホームページ、3月定例議会で説明
基本方針	本町は、蘭越町行財政集中改革プラン（平成17年3月策定）における重点的取組に基づき、総人件費の抑制、事務事業の整理縮小等により徹底した歳出の削減を推進している。そのうち公債費においては、投資的経費の規模の適正化と町債借入れの抑制に努めることとしているが、さらに今後の財政健全化計画においては、既存債務の将来負担の軽減を図るための低利資金への借換えを積極的に進めることとする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		4		4
	補償金免除額		1		1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		24	12	36
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		11		11

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	公営住宅建設事業	26,209	4,317		30,526
小 計 (A)		26,209	4,317		30,526
出 資 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		26,209	4,317		30,526

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	一般単独事業（一般）		21,132	11,715	32,847
	公営住宅建設事業		2,568		2,568
小 計 (A)			23,700	11,715	35,415
出 資 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			23,700	11,715	35,415

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	一般単独事業（臨時地方道）	11,737	7,630		19,367
小 計 (A)		11,737	7,630		19,367
出 資 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		11,737	7,630		19,367

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>蘭越町は、人口5,802人(H17国調)を有し、449.68km²の広大な面積に中心市街地を含み5つの市街地が形成されている。基幹産業は稲作が主体の農業で、比較的温かな気候と肥沃な土地に恵まれ、道内屈指の良質米産地として知られている。財政上の特徴としては、収入総額に占める地方交付税の割合が高い(H18:51.7%)ことが挙げられるが、いわゆる骨太の方針による国の財政構造改革の下で行われた大幅な普通交付税の削減により、本町の行財政運営の構造を大きく変革することが求められ、その再構築のために策定された指針が「集中改革プラン」である。次に特徴として挙げられるのは、公債残高が多いこと(H18末:88億円)である。このため、歳出総額に占める公債費の割合が高い(H18:20.9%)が、これに充てられる事業費補正等の基準財政需要額も大きく、実質的な公債費の負担を示す起債制限比率(H17)では10.8%と類似団体(10.6%)と比べ大きな差がないことも特徴的である。</p>
財政運営課題	<p>課題 ① 行政の運営体制の再構築</p> <p>制度上縦割りになっている行政の仕組みを統合する機能が必要であり、スリムで効率的な運営体制を再構築します。(具体的取組:課の統合、長以外の部局との併任発令、簡素化の観点に立った事務処理の見直し、共通事務のマニュアル化等)</p>
	<p>課題 ② 歳出規模の適正化</p> <p>財政運営の弾力性を高めるために、義務的経費の抑制に努めるとともに、事務事業の見直し等により徹底した歳出の削減を行います。(具体的取組:人件費総額の抑制、補助金制度の見直し、事務事業の見直し、公共施設の再編、公債管理の適正化)</p>
	<p>課題 ③ 収入の確保</p> <p>税等の収入確保、町有未利用資産の有効活用、各種基金の有効活用の取組みを進めます。(具体的取組:税等の滞納整理の推進、使用料及び手数料等の水準の見直し、土地・建物の貸付け、売却等、各種基金の有効活用(特定目的基金の取崩し等))</p>
	<p>課題 ④ 公共の新たな支え合いによる協働のまちづくり</p> <p>町民が「公共」に関わる仕組みを一層拡げ、その経験を積み重ね、共有することにより、この地域にふさわしい「公共」の新たな支え合いを構築します。(具体的取組:積極的な情報提供の促進等、公共を担うネットワークの支援策の検討)</p>
留意事項	<p>これら運営課題が単なる歳出削減に終わることのないよう、職員の意識、仕事の手法などの自己改革が図れるよう行政経営品質の向上に取り組みます。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	478	438	433	427	413	454	449	444	439	434
地方譲与税	262	277	299	304	317	268	266	266	266	266
地方特例交付金	13	14	12	12	8	4	4	4	4	4
地方交付税	3,057	2,906	2,734	2,808	2,784	2,782	2,659	2,601	2,544	2,488
小計(一般財源計)	3,810	3,635	3,478	3,551	3,522	3,508	3,378	3,315	3,253	3,192
分担金・負担金	169	168	28	25	40	70	48	48	48	48
使用料・手数料	138	146	145	140	138	146	137	137	137	137
国庫支出金	454	374	432	280	216	298	213	213	191	191
うち普通建設事業に係るもの	192	106	142	150	109	171	106	106	106	106
都道府県支出金	280	465	268	211	218	200	153	153	141	141
うち普通建設事業に係るもの	54	226	50	37	41	36	28	28	28	25
財産収入	36	17	37	36	21	23	18	18	18	18
寄附金	3	2	2	3	4					
繰入金	209	232	408	197	195	177	133	100	103	85
繰越金	219	188	188	177	213	193	0	0	0	0
諸収入	366	322	280	225	233	244	201	201	201	201
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	1,122	829	595	493	589	519	350	350	350	350
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	6,806	6,378	5,861	5,338	5,389	5,378	4,631	4,535	4,442	4,363
人件費 a	1,217	1,115	1,133	991	933	958	863	846	806	803
うち職員給	794	718	709	621	578	523	495	475	435	423
物件費 b	680	678	666	618	611	683	669	656	643	630
維持補修費 c	141	142	169	189	134	180	170	169	168	167
a + b + c = d	2,038	1,935	1,968	1,798	1,678	1,821	1,702	1,671	1,617	1,600
扶助費	172	236	259	257	246	254	251	248	245	242
補助費等	569	593	547	493	517	504	489	479	469	460
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費	1,947	1,438	984	756	896	978	750	750	750	750
うち補助事業費	923	551	355	350	424	505	380	380	380	380
うち単独事業費	1,024	887	629	406	472	473	370	370	370	370
災害復旧事業費										
失業対策事業費										
公債費	1,079	1,133	1,126	1,091	1,085	1,060	992	943	920	872
うち元金償還分	806	887	906	900	911	898	846	808	796	756
積立金	223	255	328	295	327	312	0	0	0	0
貸付金	146	142	47	47	47	47	47	47	47	47
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	444	459	425	388	395	402	400	397	394	392
うち公営企業(法非適)に対するもの	186	199	166	134	138	140	137	130	121	112
その他										
歳 出 合 計	6,618	6,191	5,684	5,125	5,191	5,378	4,631	4,535	4,442	4,363

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	188	187	177	213	198	0	0	0	0	0
実質収支	170	186	175	213	195	0	0	0	0	0
標準財政規模	3,551	3,367	3,199	3,263	3,265	3,263	3,214	3,198	3,182	3,166
財政力指数	0.171	0.179	0.187	0.189	0.193	0.191	0.188	0.183	0.180	0.179
実質収支比率 (%)	4.8	5.5	5.5	6.5	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	81.6	81.3	88.4	84.1	82.8	82.5	82.3	82.0	81.8	81.8
実質公債費比率 (%)	—	—	—	16.3	17.4	16.5	16.3	16.1	15.9	15.7
地方債現在高	9,896	9,839	9,529	9,122	8,800	8,425	7,929	7,471	7,025	6,619
積立金現在高	1,720	1,745	1,673	1,776	1,919	2,061	1,928	1,828	1,725	1,640
財政調整基金	604	660	663	719	856	1,008	905	835	762	707
減債基金	320	281	281	283	284	268	268	268	268	268
その他特定目的基金	796	804	729	774	779	785	755	725	695	665

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	当面は、合併の予定はない。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成13年に市町村合併論議が本格化してから新規採用者を抑制している。特に平成15・16年度は採用を見送り、平成17年度からの集中改革プラン中においては、退職者3人に対し採用者1人とし、職員数の純減を行っている。この結果、平成19年度からの財政健全化計画期間において見込まれる職員数の純減は16人であり、率にして15.0パーセント減少させる見込みである。
○ 給与のあり方	職員数の純減とともに総人件費の抑制を図るため、給与の独自削減を早期から進めてきた。職員給においては、平成15・16年度に定期昇給を凍結し、平成17年度からは一律4.5パーセントの削減を行っている。職員手当においては、月額給料の削減分を手当に反映させることとするほか、時間外勤務手当の上限の引下げ、管理職手当率の引下げ、期末勤勉手当の役職加算の廃止、期末手当の支給率の削減等を行っている。この結果、ラスパイレス指数は年々下降を続け、平成17年度は89.2ポイントであった。今後も、こうした削減策を進めることにより、財政健全化計画期間においては191百万円の削減、率にして22.5パーセントの減少を見込んでいる。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成17年度から給料月額を一律4.5パーセント削減しているが、平成18年度からの国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しにおいては、国の給料表に準拠しながらも、号俸の切替による減額補償は行わず、また号俸の切替において引下げ率が4.5パーセントに満たない場合にあっては4.5パーセントの減額率で支給している。なお、本町では、地域手当を支給していない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	技能労務職の総人件費を抑制するため、平成17年度から退職補充を最小限に止めながら、現業部門における直営の規模を縮小している。技能労職の採用・退職者数の状況については、毎年7月の町広報紙の別冊、及び町ホームページの中で公表し、住民の理解を求めている。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	行政改革による職員定数の観点から、勸奨退職を進めるに当たっての環境整備のため特例的に退職時特別昇給を実施しているが、平成21年3月までに廃止する。
◇ 福利厚生事業のあり方	特になし。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	平成14・15年度予算においては、原則、一般財源ベースで前年度対比10パーセントの減額、さらに16年度においては、5パーセントの減額により編成した。平成17年度以降においても、施設や動産の維持管理や事務管理に要する経費の節減を一層進めるとともに、委託業務における業務量や単価の見直し等により経費の圧縮に努める。

○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成18年度から、それまで公の施設を委託方式で管理運営していたものを指定管理方式に移行した。その中には相当の収益を見込む施設もあり、指定管理者制度のメリットが生かされている。また同時に、直営だった地場産業振興加工センターを指定管理方式にすべく努力をしたが実現に至っていない。今後も、民間の活力を生かす領域を拡げていくことを推進していく。
-----------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	現在は、管理職による臨戸訪問徴収、夜間・休日納税窓口の開設、債権差押等を実施しておりますが、今後は、これらに加え、広域連合との連携、公売の実施、納税相談コーナーの開設等を措置し徴収率の向上を図る。また、町有財産のうち、町での利活用が見込まれない土地や建物については、貸付けや売却などを行い、資産の有効活用を図る。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	平成17年度から、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町広報紙の別冊及び町ホームページにより職員の給与、定員、勤務条件等について情報提供し、住民の理解を求めている。
◇ 財政情報の開示	財政状況公表に関する条例に基づき、毎年度2回、半期ごとの予算執行の状況を町広報紙に掲載するとともに、前年度の決算状況については、上半期の予算執行の状況と合わせて町広報紙に掲載し、併せて町ホームページで情報提供している。さらに、平成10年度決算から作成している貸借対照表（バランスシート）についても、全世帯に配付している。今後も、住民により分かりやすい情報提供に配慮しながら進めていく。
○ 公会計の整備	基準モデルを導入する上で、新システムの導入や現行システムの変更などが必要となり、多額のコストがかかることから、当面は本町独自様式による作成（導入時との整合性を図る）を継続し、平成23年を目途に基準モデルの導入を検討する。
○ 行政評価の導入	平成13年度から公共施設における行政コスト計算を試行的に実施しており、これを主に予算編成の資料として活用している。また、事務事業の評価についても試行的に行っているが、今後は、これらの評価手法の精度を高め、評価の成果を幅広く活かすとともに、住民等に公表できるよう努めていく。
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	「小さな自治体」に見合った水準の職員定数に引き下げのため、職員の新規採用を最小限（原則として退職者3人に対して1人の採用）にすること、また、職員数については、その目安として、5年間で90人台とし義務的経費である人件費の一層の圧縮を図る。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	単年度の町債の借入額を3億5千万円以下（臨時財政対策債、減税補てん償は含まない）とすることを目標とし、新たな建設事業の抑制と選択を進め、後年度の負担軽減を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	経営改善や経費節減に取組むとともに、受益者の負担を考慮しつつ料金水準の適正化（引上げ措置）、見直しを検討し、基準外繰出しの解消を図る。
4 補助金の整理縮小	各種団体への関与・支援のあり方についての指針を明確化するとともに、補助金総額の圧縮を図るため、補助基準等の見直しを行ってきました。今後も補助金の再検証を行い、優先順位、時限の設定、制度の統合等を図る。
5 事務事業等の整理縮小	政策の必要性や緊急性及び施策の効果等を徹底し、規模の縮小や、施策の整理統合・廃止を順次実施しており、今後も職員一人ひとりが、原価意識を持って経費の削減を図ることを目的に、事務事業の手法・過程の再点検を行い更なる経費節減を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課 題	項 目	実 績					目 標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年度 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)		平成23年度 (計画第5年度)
	職員数	128	125	118	113	107	107	101	98	96	92	91	
	増減数	-10	-3	-7	-5	-6	-31	-6	-3	-2	-4	-1	-16
	職員数のうち一般行政職員数	117	114	107	103	100	100	94	91	90	86	85	
	増減数	-8	-3	-7	-4	-3	-25	-6	-3	-1	-4	-1	-15
	職員数のうち教育職員数(教育公務員)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	10	10	10	9	6	6	6	6	5	5	5	
	増減数	-2	0	0	-1	-3	-6	0	0	-1	0	0	-1
	実質公債費比率	-	-	-	16.3	17.4	17.4	16.5	16.3	16.1	15.9	15.7	
	増減	-	-	-	-	1.1	1.1	-0.9	-0.2	-0.2	-0.2	-0.2	-1.7
	地方債現在高	9,896	9,839	9,529	9,122	8,800	8,800	8,425	7,929	7,471	7,025	6,619	
	増減	316	-57	-310	-407	-322	-780	-375	-496	-458	-446	-406	-2,181
1	人件費(退職手当を除く。)	1,117	1,023	1,012	904	849	849	777	743	720	673	658	
	改善額	62	94	11	108	55	330	72	106	129	176	191	674
5	行政管理経費	605	592	590	568	546	546	539	532	525	518	511	
	改善額	10	13	2	22	22	69	7	14	21	28	35	105
4	補助金の整理縮小(単独補助)	146	127	96	74	63	63	61	59	57	56	55	
	改善額	24	19	31	22	11	107	2	4	6	7	8	27
	改善額						0						0
	改善額						0						0
	改善額												
	改善額												
注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。						計画前5年間改善額 合計	506					改善額 合計	806
注2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。												(参考) 補償金免除額	1
注3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。													
注4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。													
注5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。													
注6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。													
注7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。													
注8 必要に応じて行を追加して記入すること。													